

台風時の対応について

台風の登降園については那覇市が発令する「避難情報等警戒レベル」（那覇市公式 HP・LINE・Twitter 等）に準じて下記内容のガイドラインを定めます。また緊急災害の発生により通常保育が出来ない場合には、警戒レベルに関わらずコドモンなどで保護者へ連絡し、お迎えをお願いするなど臨時処置の場合もあります。

台風接近時（暴風警報または警戒レベル3以上）

時間	園対応	給食
7 時前	休園	×
7 時～11 時前	発令後 1 時間以内にお迎え	△
11 時以降		○

△は状況に応じて給食が提供される場合もあります。

台風が離れる時（解除後）

時間	園対応	給食
7 時前	8 時登園（開園整備のため）	○
7 時～11 時前	解除 1 時間後からの登園	お弁当
11 時～15 時前		×
15 時以降	休園	×

※ 給食メニューを変更する場合があります。

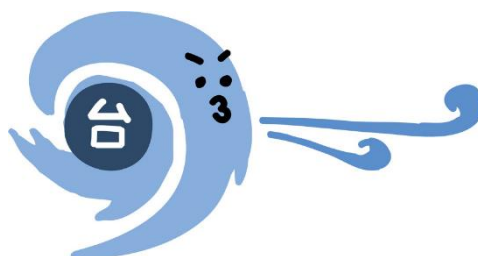
那覇市公式ホームページ

<https://www.city.naha.okinawa.jp/index.html>



那覇市公式ソーシャルメディア（Facebook Twitter LINE など）

<https://www.city.naha.okinawa.jp/about/ichiran.html>



那覇市立認定子ども園における避難情報等警戒レベル発令時の 対応ガイドライン(保護者配布用)

1. 目的

災害発生、または災害発生の恐れがある場合、保育施設等では、園児や保育従事者の生命と、身体の安全を守るための早急な対応が求められます。そのため、避難情報が発令された場合における那覇市立認定子ども園(以下「子ども園」という。)の避難の判断や休園等に係るガイドラインを定めることとする。

2. 子ども園の避難に係る判断基準について

子ども園の避難に係る判断基準については、以下のとおり**本市が発令する「避難情報等警戒レベル」**とし、当該レベルが3以上となる場合、直ちに避難を行うこととする。

<p>子ども園の避難判断基準はこの「避難情報等警戒レベル」に基づく。</p>	<p>名称：避難情報等警戒レベル 発信者：那覇市 内容：避難情報</p>			<p>名称：警戒レベル相当情報 発信者：気象台・都道府県 内容：河川水位や雨の情報</p>		<p>この情報は、避難判断基準ではないため、間違えないよう、注意すること。</p>
	<p>警戒レベル</p>	<p>状況</p>	<p>住民がとるべき行動</p>	<p>避難情報等</p>	<p>防災気象情報(警戒レベル相当情報) 洪水の情報(FFI) 土砂災害の情報(DD)</p>	
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	5 相臨	氾濫発生情報 大雨特別警報 (土砂災害)	
<p><警戒レベル4までに必ず避難!></p>						
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報	
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	3	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報	
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2 注意	氾濫注意情報	
1	気象状況悪化 の恐れ	災害への備えを高める	早期注意情報	1 相臨		

3. 臨時休園の判断基準について

<p>① 開園時刻前に園の所在する地区に【警戒レベル3以上】が発令された場合</p> <p>休園とする。</p> <p>※ ただし、15時以前に、警戒レベル2未満、かつ園の施設及び周辺の道路状況等の安全が確認された場合は、開園とすることとし、開園時間等を園から保護者に連絡する。(15時1分以降の場合は、臨時休園とする。)</p>
<p>② 開園中に園の所在する地区に【警戒レベル3以上】が発令された場合</p> <p>保護者に引き渡した後は休園とする。</p> <p>※ 園は、園児を安全な場所に避難誘導する。なお、園周辺の道路状況等の安全が確認された後、園児のお迎え時間等について、園から保護者に連絡する。</p>